

(議長)

次に小林議員の発言を許可いたします。

「小林議員」

はい、議長。

(議長)

小林議員。

「小林議員」

では早速質問に入らせていただきます。

改選後、初めての質問になります。皆さんよろしくお願ひいたします。

まず1点目。公園の整備計画についてでございます。

当選後の最初の質問が公園の整備についてございました。この間、予算質疑等々でも取り上げ、また子どもの貧困調査等も同じく訴えてまいりました。そして、先般子ども子育て支援事業計画第2期策定のためのニーズ調査等も実施して頂き、子育て世代やお子さん本人のニーズや数値を把握することができました。

そこで、ニーズ調査の数字を基に2点質問させていただきます。

1つ目。江差町の子育て環境、遊び場について、近くに遊び場が無いと回答が5割以上。遊具などの種類が充実していないとの回答が4割以上となっています。これらの子育て環境、遊び場等も踏まえ、総合的に江差町は子育てがあまりし易くない。またはし易くないとの回答が合わせて5割近くになっている要因だと私は考えますが、ご見解を伺います。

2つ目です。今後の各公園の整備計画についてもお伺ひいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小林議員の1問目にお答えいたします。

まず、子育てのしやすさと遊び場、遊具との関係についての見解についてをお答えをいたします。

町では来年度から始まる第2期子ども子育て支援事業計画策定のため、昨年度、就学前と小学校の全保護者を対象に、子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施した結果、子育てのしやすさに関して回答された保護者の約50パーセントが、議員ご指摘のとおり、あまりし易くないとし易くないと回答され、その理由を尋ねたところでは、施設の充実、支援サービスの充実、地域の繋がり、自然環境の順で、良くないと回答され

た割合が高い結果となりました。子育てのしやすさは複合的な要素により判断されるものと考えておりますが、ご質問の施設の充実には、遊び場や遊具等を含まれることから、子育てのしやすさ、いわゆる子育て環境に関する強い要望があるものと考えております。

2点目の今後の各公園の整備計画についてでございますが、第2期の子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査集計結果報告書を見ますと、公園や遊具に関するニーズが高いことが伺われます。また、子ども子育て会議や第6次総合計画の町民ワークショップにおきましても、公園あるいは遊具に関するご意見が度々出されるなど、公園の整備に関して関心が高いと改めて認識しているところでございます。

ご質問の公園の整備に関する計画でございますが、町といたしましても、安全性を第一義的に確保するため、老朽化した遊具等の撤去や修理修繕を先行してまいりました。整備に向けた内部協議は、予算編成段階においてもされておりますけれども、整備方針を示すまでには至っていない状況であることをご理解いただきたいと存じます。

町といたしましては、町内全体の公園機能の充実や遊び場の確保といった方針の策定について、改めて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

(議長)

はい、小林議員。

「小林議員」

はい、再質問いたします。

まずはニーズ調査の回収率が88.9パーセントと高い数値となりました。子育て世帯の意見が町政に反映されてほしいとの高い関心から、そして願いからこのような高い回収率に繋がり、屋内、屋外ともに遊び場のニーズが高いのは、先ほど町長も答弁されたとおりに明確になったと思います。

最初に取り上げてから4年が経過いたしました。これからどのように取り組んでいくのか、改善に向けてどれくらいのスパンを想定されているのか伺います。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

町民福祉課長。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

公園の整備計画と申しますか、整備に関する方針。伸び伸びと申しますか、遅れに遅れているというところ、大変申し訳なく思っているところでございます。

それで、今回、子ども子育て計画、それから会議がございまして、あと町民ワークショップ、子ども子育て会議、町民ワークショップにつきましては、私の方も参加というか出席しているところございまして、そういったところで、本当に度々その公園遊具に関する意見が出されて、本当に私も関心が高いというのを改めて自分自身に認識したという次第でございます。

それで、今回本当にタイミングよくと申しますか、ちょっと語弊があるかもしれませんが、ニーズ調査があつて、そういう会議、ワークショップがあつて、議員おっしゃるとおり貴重なご意見、伺うことができたと考えてございますので、鋭意策定に努めていきたいかなと思つてございます。今後の過程でございますけれども、これから予算編成始まりますので、予算編成過程の中で、少し揉みながらちょっと検討していきまして、その中でお示ししていければなと考えてございます。

どれくらいのスパンかというのは、ちょっとここでは明言できないんですが、その計画期間というか、方針の期間、スパンにつきましても、内容が固まりましたらお示ししていきたいと思つてございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。小林議員。

「小林議員」

では2問目に入ります。

学校給食の無償化についてでございます。

子育て支援、少子化対策及び過疎化対策の一助として、給食費無償化や一部補助を実施している小規模な自治体が増える中、これらの自治体においては、給食費を保護者に負担して頂き、給食費相当部分を補助金として町が支出することで、実質的な無償化を行っている事例もあります。

無償化に至る主な理由は、首長の公約、意向、議会における議論、自治体の政策の一環、PTAからの要望、無償化を開始した目的は食育の推進、経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住転入の促進、地域創生等が挙げられております。

そこで一つお聞きします。

江差町におきましては、町全体として子ども子育て支援計画の中で、学校給食費の部分についても協議はしているとの答弁も以前頂きましたが、学校給食は安価で栄養バランスもとれており、無償化にすることで、子育て世帯への大きな支援にもなります。学校給食無償化についての所見を再度伺います。

(議長)

誰だ。教育長。

「教育長」

学校給食費無償化についてのご質問でございます。

現在、江差町では小中学校の学校給食費については、保護者に3分の1の額と昨年度値上げした分をプラスして補助を行っております。また、生活困窮世帯につきましては、就学援助制度で準用保護世帯で約90パーセント、特別支援教育就学奨励費対象世帯で約半額の助成をしている世帯もございます。この10月より、子ども子育て支援法の一部改正により、保育料が無償化されることに合わせ、幼稚園児、それから幼稚園児の副食費の助成も町独自の施策として学校給食と同じ3分の1補助の実施について、今定例会の補正予算で提案しているところでございます。

議員おっしゃるとおり、確かに、檜山管内においても全額助成している町も2町ほどございますし、江差町教育委員会外部評価委員の意見でも、助成率の改正を検討すること。との意見も頂いているところです。教育委員会としても必要性は十分認識しておりますが、子ども子育て支援施策の優先順位等を勘案し、補助率の改正も含め、無償化については課題と考えておりますので、ご理解お願いいたします。

(議長)

はい、小林議員。

「小林議員」

再質問させていただきます。

これから考えてまいるということですが、無償化による成果も色々挙がっています。児童生徒は自治体への感謝の気持ちを育成することができます。栄養バランスの良い食事の摂取や残食を減らす意識の向上。保護者は経済的負担の軽減、親子で食育について話し合う機会の増加等が挙げられています。また、学校教職員は未納滞納者への対応負担の解消。自治体は子育て支援の充実などが挙げられています。また、無償化実施による課題としては、継続的な予算の確保、議会住民の理解、食材費の高騰や転入者増への対応等、本町での学校給食無償化の議論の中で、一番の課題をどう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

(議長)

はい、学校給食課長。

「学校教育課長」

江差町は子ども、江差町全体の子ども子育て支援施策について、江差町の中でも限られた予算でございます。江差町子ども子育て支援事業計画では、約80項目の事業がございます。その中では、子育て世帯への優遇措置等もございますが、それぞれの事業の中で、なんの事業に重点を進めていくべきかということも施策の中の一つだと思っております。限りある予算の中での事業選択となると思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

いいですか。3問目。

「小林議員」

再質問いたします。よろしいですか。

(議長)

3番目、3回目の質問。

「小林議員」

再質問。

(議長)

再質問。はい、小林議員。

「小林議員」

やっぱり財政的な問題が一番大きいのかなと思っておりますけれども、この間、江差追分魅力発信事業等々にも多額の予算を使ってまいりました。そしてその中でも担い手不足解消も課題であるということを申されております。子育て支援を疎かにして、これらは解消できないと思っております。最終的には町長の方針次第で、次の予算の問題も少し進んでいくのかなと思っておりますけれども、町長ぜひ答弁をお願いします。

(議長)

町長。

「町長」

基本的には教育委員会の所管の部分ですけども、予算に絡むところでということで私が答弁させていただきます。

子育て支援、非常に大事だと思っております。非常にですね、子育て環境を整備することが地域の活性化あるいは町づくりに大きく寄与するということがございます。そういう中で、給食費の助成をいかにするかということが、先ほど教育長からもご答弁しましたけれども、優先順位のどこら辺にあるのかということをしつかり考えながら、進めていかなきゃならないなと思います。財政的なことを考えると、子どもの環境あるいはですね、教育の環境を考えると、喫緊の課題としては給食センターの整備であるというふうに考えております。上ノ国町と連携しながらですね、この給食センターの整備を早く進めて、米飯、子どもがご飯を持っていかななくても良いような環境を作るということですね、給食センターの整備に関してはやりたいなというふうに思っております。そういうことも踏まえながら財政的な、全体を考えながら、子ども子育て支援に対して、どのような支援をすべきかということを経合的に考えた上で、今後財政的な判断をしていきたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

小林議員。

「小林議員」

はい。

(議長)

これで3問目ですか。次は3番目かい。

「小林議員」

はい、議長。

(議長)

小林議員。

「小林議員」

3問目です。

(議長)

3問目ですか。

「小林議員」

今、3問目です。

(議長)

3回目と3問目と違うんだであんた。どっちなんだや。あんた。今2番目の質問かい。3回目かいこれで。3番目の質問かい。

「小林議員」

はい。

(議長)

3番目の質問、ちょっと座って下さい。

「小林議員」

はい。

(議長)

3番目の質問は午後1時から。
午後1時まで休憩いたします。

※休憩中

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。
それでは、小林議員の3問目から質疑を許します。
小林議員。

「小林議員」

それでは3問目。運動公園の設備改善、生涯スポーツ推進をについてお聞きします。
最近では福祉分野では少子高齢化に伴い、高齢者の社会進出のため、健康寿命でテーマで健康推進課の皆さんも頑張っておられると思います。ウォーキング等、特別な施設等を要しない健康づくりもあります。しかし、スポーツを通しての仲間づくり、コミュニケーション等も重要と私は考えます。また、子ども子育て支援事業計画、第2期策定のためのニーズ調査の回答にも、子どもの健やかな身体を育むスポーツ活動の充実が求められていますが、私も利用者の方からバスケットボールの利用時の不満をいくつか聞いております。

そこでお聞きします。江差町では、大変立派な運動公園もございますが、設備や環境など改善すべき点もいくつかあります。運動公園におけるバスケットボール、屋外に設置されておりますので、ストリートバスケットボールと言うんでしょうか。は、現在ジュニア用のゴールポストが設置されており、多くの子ども達も利用していますが、子どもも高学年の子どもも、大人も利用できるように、ゴールポストの設置及びゴールポスト周辺の駐車スペースを廃止し、ストリートバスケットボールのプレイに支障の無いよう改善が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

そして2点目です。また、上記の設備を活用した町内参加募集だけに限らない、試合やイベントの開催等、生涯スポーツの基本と言ってもいい、いつでも誰もが参加できる、そんなスポーツの機会の提供も検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(議長)

教育長。

「教育長」

運動公園の設備改善と生涯スポーツの推進に関する質問にお答えいたします。

1点目の陸上競技場横の駐車場に設置してあります、ジュニア用バスケットゴールから大人バスケットゴールに設置替えし、更に駐車場を廃止し、ストリートバスケットボールができる環境整備をしてはどうかというご質問ですが、これにつきましては、今すぐに駐車場を廃止し、ストリートバスケットができる環境に改善することは考えてございませんが、しかし、設備の利用状況やスポーツ団体などのご意見も聞きつつ、出来る範囲内で現状の屋外バスケットゴールに支障が生じない方策について、検討してみたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

また、2点目でございます。屋外バスケットゴール設備を活用した、町内参加募集だけに限らない試合やイベントの開催等、生涯スポーツの機会の提供を検討すべきでないかというご質問でございます。町民ニーズの多様化に伴い、生涯スポーツの機会提供の拡大については、重要課題であると捉えております。ストリートバスケットボールにかかる試合やイベントの開催は、現在のところ考えておりませんが、運動公園全体の活用策を更に検討し、様々なスポーツの提供と町民憩いの公園となるよう、知恵を出していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(議長)

はい、小林議員。

「小林議員」

再質問させていただきます。

駐車スペースの廃止については、今すぐには考えていないということですが。試合など無い場合は、あそこはいわゆる駐車スペースは休憩所と化しているですね。で、遊ぶ子ども達にとっては、その車を気を付けながら遊ばなければいけないということになってます。ここは休憩所ではありません。大会のある時は臨時駐車場として、そちらも使えばいいだけの話なんではないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

確かに試合の無い状況の時には、駐車場として利用することはあんまり無いと思います。車が無い状態の中で、あそこでバスケットボールをしている子ども達の姿は度々目撃はしております。ただ、大きな大会、あそこは多目的グラウンドがありまして、陸上競技のみならず、サッカーの大会。また、合宿などの場合は、ほとんど使われることが多いので、中々バスケットが出来るような状況ではございません。ただその辺、大会が無い時に、どのような利用方法があるのか。駐車場としてのスペースは廃止することは考えておりませんが、もう少し具体的な方策を検討していきたいと思っております。先ほど教育長も言ったように、運動公園全体、あそこ、多目的グラウンドの向かえは芝生の広い敷地がございます。そういうところもどのような活用策があるのか、今後検討していきたいと思っておりますので、運動公園全体の活用策で考えさせて下さい。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい、以上です。

(議長)

はい。以上で小林議員の一般質問を終わります。